

大さん橋ホール ご利用にあたって

1 利用申込に関して

(1) 仮予約申込の流れ

- ア ご利用 18 ヶ月前（毎月第一平日 9：30～受付開始）電話（045-211-2307）にて空き状況確認
- イ 予約受付 ※有効期間：3 日間（土日・祝日を除く）
- ウ 仮申込書メールまたは FAX（045-211-2309）にて送信
- エ 3 日以内（土日・祝日を除く）に仮申込書を返信
（注：仮申込の返信がない場合、施設からの連絡なしにキャンセル扱いとする）
- オ 内容確認後、承認印を捺印し返信
- カ 申請者に仮申込書が届いた時点で、仮予約成立

(2) 仮予約有効期限

開催 13～18 ヶ月前	開催 7～12 ヶ月前	開催 4～6 ヶ月前	開催 3 ヶ月以内
1 ヶ月間	2 週間	1 週間	3 日間

(3) 本申込（施設申込書）の流れ

- ア 仮予約有効期限内に、大さん橋公式 HP より施設申込書をダウンロード
- イ 必要事項記入・捺印（電子印鑑可）の上、データにて返信
- ウ 内容確認後、承認印を捺印しデータにて返信
- エ 承認後、約 1 ヶ月を目安に請求書（施設使用料）発行、データにて送信

2 利用料金に関して

- (1) 本申込（施設申込書）承認後、1 ヶ月以内に施設使用料半金をお支払いいただき、開催 1 ヶ月前までに残金をお支払い下さい。支払い期日までにお支払いがない場合、キャンセル扱いとし申込を取り消します。※支払い期日は請求書をご確認下さい。

(2) 支払い期限

開催 4～18 ヶ月前承認		開催 3 ヶ月前以内承認
半金 (50%)	1 ヶ月以内	1 ヶ月以内 (本番開催) 全額 (100%) 支払い
残金	1 ヶ月以内	

3 利用変更・キャンセルに関して

- (1) 利用者の都合により（利用期日、時間、場所等）申込を変更またはキャンセルされる場合、速やかにお知らせ下さい。
- (2) 支払いが済んだ施設使用料は下記参照下さい。

開催 12 ヶ月前	開催 12～2 ヶ月前	開催 1 ヶ月前
全額返金	半金 (50%) 支払い	全額 (100%) 支払い

4 撮影利用

- (1) ホール内では撮影が可能です。野外劇場・屋上広場に関しては別途撮影料金等が発生します。詳細は大さん橋 撮影に関する利用規則を参照して下さい。

5 緊急地震放送

- (1) 震度4以上で館内の緊急地震放送が流れる場合があります。一旦、催事を中止または中断して下さい。放送は解除、停止することはできません。

6 津波警報

- (1) 東京湾内に津波警報が発令された場合、基準潮位を考慮しながら、ホール使用を中止する場合があります。

7 屋上閉鎖

- (1) 悪天候（暴風雨・降雪）により、閉鎖する場合があります。閉鎖時、正面入口が導線として使用できなくなります。

8 音に関して

- (1) 客船入出港時・停泊時等の汽笛、近隣イベント等による音が漏れてくる場合があります。
- (2) 新港（赤レンガ倉庫）側の火災探知機からは、絶えず稼働音が発せられています。
- (3) 隣接するショップ、レストランからパーティ等による音が漏れてくる場合があります。

9 振動

- (1) 建物の構造上、激しい運動やダンスまた、数人が同じ様な動きをすると建物全体が揺れてしまうため、利用をお断りする場合があります（コンサート等は着席形式でお願いします）。

10 床（ターミナル全体）

- (1) 板と板の間に隙間があるため、小さい物や書類等が床下に落下・挟まる可能性があります。安全のため催事中、床を開ける作業はできません（コイン・カード・アクセサリ・ハイヒール等）。

11 トゲ（ターミナル全体）

- (1) ホール内で使用している床材はトゲが刺さり易く、『手をついたり』『裸足になったり』すると危険です。ホール内で裸足になることを禁止しております。特に小さいお子様にはご注意下さい。

12 空調に関して

- (1) 冷房、暖房または中間期において状況に応じた外気量調整による換気運転を行なっています。
- (2) 冷房期間中、暖房運転はできません。また、暖房期間中、冷房運転はできません。

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
暖房運転				冷房切替	冷房運転				暖房切替	暖房運転	
※『4 月末～5 月初旬、冷房運転』・『10 月末～11 月初旬、暖房運転』切り替え期間となり、切替日（おおよそ 2～4 日間）は外気量調整空調となります。例年、切替日は未定で気候状況に合わせおおよそ 1 ヶ月前に決定します。											

- (3) 異常気象等による予想外の気温低下、上昇には対応できない場合がございます。また、夏季において外気温度が非常に高い時、冬季において外気温度が非常に低い時、必ずしも快適な空調ができるとは限りません。
- (4) 吹き出し口の位置が違うため、場所や人によっては空調の感じ方が異なる可能性があります。

13 熱中症対策

- (1) 2025年6月1日、熱中症対策が義務化されました。大さん橋ホールにおきましても、「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」をおこなっております。昨今、災害級の暑さにおいて、ホール内でも熱中症が発生している状況です。熱中症対策については、利用者においても、対策を講じていただくをお願いしております。5月～9月に開催される催事においては、熱中症対策についての資料等を提出していただくよう、お願いします。

14 飲食

- (1) ホール内での飲食は可能です。簡易調理（事前に保健所へご相談下さい）ができるパントリーも設置しております。ご利用後、当社指定業者による特別清掃等が発生します。また、ケータリング会社をお探しの場合、大さん橋ホールケータリングのご案内を参照して下さい。

15 ゴミ

- (1) 原則お持ち帰りを推奨しております。ゴミ処理を希望される場合、ゴミコンテナ（2t/4t）設置費（産業廃棄物不可）が発生します。料金については施設利用規約、オプションをご参照下さい。

16 火気（裸火）・危険物等

- (1) ホール内（パントリー含む）での火気使用は禁止されております。また、可燃性ガス、ガソリン、灯油等危険物の持込は原則できません。

17 喫煙（ターミナル全体）に関して

- (1) ホール、CIQ、野外劇場、屋上広場、駐車場内等も含め全館禁煙です。
- (2) 喫煙は所定の喫煙所をお願いします。来場者の喫煙管理は利用者の責任となります。
- (3) 万一、喫煙所以外での喫煙が発覚した場合、催事開催中であってもホールのご利用を中止させていただきます。

18 備品に関して

- (1) ホール内にある備品は、一部備品を除き無料でご利用いただけます。無料備品のため、欠損、汚れ、数の上限等が変更される場合もございます。事前に必ずご確認ください。（大さん橋ホール備品リスト 参照）
- (2) オプション設営・撤去の対象備品は、一部備品を除き当館備品のみが対象になります。対象備品に関しては、大さん橋ホール備品リストを参照して下さい。
- (3) 長テーブル、別倉庫（山下側岸壁倉庫）に収納されております。客船入出港の際、ご使用に制限があります。ご使用される場合、事前に施設担当者へご相談下さい。

19 電源コンセント

- (1) ホール内の電源コンセントには限りがあります。必要な場合、別途取付け工事が必要です。

20 電波状況

- (1) ワイヤレスマイク、携帯電話、無線 LAN 等の電波は立地、構造上安定した状態ではありません。特にワイヤレスマイクの電波は場所や時間によって影響されることがあります。

21 臨時電話・FAX・インターネット回線

- (1) 臨時電話回線、インターネット回線（光配線方式、VDSL 配線方式）等が必要な場合、利用者が直接 NTT にお申し込み下さい。NTT 工事料金以外に別途、施設の架設工事費がかかる場合もあります。

22 無料 Wi-Fi に関して

- (1) 接続に必要な SSID 及びパスワードは控室・展望室に掲示しております。
- (2) 配信サービス等の接続を保証するものではありません。予めご了承下さい。

23 搬入出車両

- (1) ホール内に機材、荷物等を搬入出する際、大さん橋駐車場（特に客船利用者メイン）からの搬入出になります。近隣イベント・週末・客船の入出港時等は非常に混雑し、満車になる場合もあります。ホール利用者を優先することは一切できません。

24 2t を超える搬入出車両に関して

- (1) 2t(2000kg)を超える搬入出車両の場合（～10t）、大さん橋駐車場内への進入が制限されます。該当車両は岸壁利用もご検討下さい。岸壁乗入れ申請をご利用 4 営業日前に所定の書式をホール事務所まで FAX（045-211-2309）またはメールにてお送り下さい。外航船入出港がある場合、原則岸壁乗入れができません。
- (2) 岸壁利用の場合、申請及び当館施設警備費等の料金が発生します。

25 荷物発送に関して

- (1) 荷物の事前発送はお断りしております。ご利用当日に利用者が荷物の受取りをして下さい。
- (2) ホールから荷物の発送はご利用当日に利用者が行って下さい。特定業者の指定はありません。

26 キッチンカー設置に関して

- (1) 車両 1 台、総重量 2t (2000kg) 以下、搬入出経路は屋上車両通行路を自走で通り、ホール正面口野外劇場での営業になります。利用時間、搬入～撤収までホール利用時間内に限ります。夜間、留め置くことはできません。
- (2) 設置する際、当館施設警備員の配置、キッチンカー規約及び設置手引きを遵守して下さい。
- (3) キッチンカーを設置した催事等をご検討される場合、利用申込、提出書類、その他詳細、注意事項等もございますので事前に施設担当者へご相談下さい。

26 ホール内に車両を入れた利用

- (1) 車両 1 台、総重量 2t (2000kg) 以下、搬入出経路は屋上車両通行路を自走で通り、ホール正面口（扉サイズ：幅 2100mm/高 2300mm）になります。車両を入れた催事等をご検討される場合、注意事項等もございますので事前に施設担当者へご相談下さい。

27 定員・入場制限

- (1) 定員はスタッフ含めてシアター/パーティースタイル 1,128 名、展示会/物販スタイル 512 名です。安全管理上、施設担当者が入場者過多と判断した場合、状況に応じ開催中でも入場制限をさせていただくことがあります。

28 医療従事者の派遣

- (1) ホールを格闘技興行のために利用する場合、利用者は自らの費用と責任で有資格を持った医師・看護師を派遣して下さい。

29 緊急車両等

- (1) 利用者が緊急車両を要請、警察等へ通報した場合、必ずその場で施設担当者までお知らせ下さい。

30 野外劇場同時利用

- (1) 催事 3 ヶ月前を目処にご連絡をお願いいたします。使用にあたり規制・料金が発生しますので合わせてご相談下さい。

31 時間外利用

- (1) 施設担当者 2 名～の時間外対応費として@20,000 円～発生します。原則、利用開始日の 2 週間前までに申請して下さい。

32 施設利用中(準備撤去含む)に発生した事故・怪我・トラブル等に関して

- (1) 利用者のみならず、関係者・来場者に関わる全ての事故・怪我等について利用者が全責任を負っていただきます。
- (2) 施設、設備、備品等を損傷または紛失した場合、速やかに施設担当者へお知らせ下さい。修理、復旧費は利用者負担となります。

33 関係機関への届出

(1) 申請及び届出の必要がある場合、施設担当者と相談の上、利用者が申請及び届出を行って下さい。
※提出された申請書類、原本またはコピー等をホールにご提出下さい。

催物開催届（レイアウト図面・タイムテーブル等） *必須 劇場等の客席基準に係る特例計画届出書 *催事 5 営業日前（電子申請可） *2 部作成、申請後押印された申請書一部をホールに提出	横浜中消防署 予防課予防係 TEL. 045-251-0119 横浜市中区山吹町 2-2
催事開催届（概要） *必須	横浜水上警察署 警備課 TEL. 045-212-0110 横浜市中区海岸通 1-1
食品営業の許可申請 試飲飲食・食品販売の届出 *催事 2 週間前	中区福祉保健センター 生活衛生課 TEL. 045-224-8337 横浜市中区日本大通 35
酒類販売許可申請	横浜中税務署 酒類指導官 TEL. 045-651-1321 横浜市中区新港 1-6-1 よこはま新港合同庁舎
音楽著作物使用許諾申込書等	(社) 日本音楽著作権協会 横浜支部 TEL. 0570-055-179 横浜市中区本町 1-3 綜通横浜ビル 4F

注意①

上記に属する事態により、利用者に不都合が発生した場合、指定管理者（一般社団法人 横浜港振興協会）は一切の責任を負いかねます。予めご了承ください。

注意②

当「ご利用にあたって」に記載がない事項につきましては、直接お問い合わせ下さい。また「大さん橋ホールご利用にあたって」は予告なく変更する場合がございます。